

# ぴっぷ



第24号  
2016年1月発行  
編集・発行  
比布町農業委員会  
☎(0166)85-4809

## 年頭所感

比布町農業委員  
会長 上西 彰一

平成28年の新年を町民の皆さんと共に迎え、謹んでお慶び申し上げます。平素、当農業委員会に対しまして各関係機関の方々を始め町民の皆さんには、農地行政を始め農業委員会諸活動全般に亘り深いご理解とご指導を賜り厚くお礼申しあげます。近年地球温暖化に伴う異常気象で、国内各地で風水害等の想定外の災害が発生しており、被害に遭われた多くの方々にお悔やみとお見舞申し上げますと共に一日も早い復旧復興をご祈念申し上げます。

さて、昨年の基幹作物の水稻の作柄状況は、10月15日現在の農政事務所発表の作況指数は、全国「100」に対して上川は「104」のやや良で、5年連続の豊作となりました。上川中央NOSAの10a当たり平均单収605kg（網目1.8ミリ）で当農業委員会としては、昨年同様の578kg（網目1.9ミリ）で答申致しました。その他の作物も「平年並」という結果となり、偏に生産者各位の自助努力と、関係者各位のご尽力に衷心より敬意と感謝を申し上げます。昨年の本町農業の現状は、水田

確認面積2,127·6haで、耕作農家数288戸（内水稻作付戸数169戸）です。近年若年後継者の就農を占め依然高齢化に歯止めがかかりません。一方で農業・農村全体の所得倍増」を掲げて、農水省では、「10年間で農業

が、具体的な道筋は未だ示されておらず、生産現場では農畜産物の価格低迷に直面し、「所得増大」に疑問の声があがつているにも関わらず TPP（環太平洋連携協定）交渉が大筋合意に至り、元首相の「平成の開国」でスタートして以来当農業委員会としても、TPP交渉参加反対運動を継続してきましたが、内容が明らかでない昨今では、「平成の壞国」になる不

## 今回の内容

- 年頭所感
- 農業振興施策に関する建議書の手交
- 農業委員道外視察研修
- 農業者年金に加入しましょう
- 農地のあっせん申し出状況
- 農業委員会からのお願い
- 農地利用状況調査について
- 実勢賃借料のお知らせ ○編集後記



10月1日、中央小学校の全校児童が北3線7号の水田で、稻刈りを行いました。町田園交流推進会議やぴぴボラバンクのメンバーの方に、かまの使い方等を教わり、無事稻刈りができました。校庭のバツクネットをはさにし、黄金色の「ななつぼし」がかけられました。

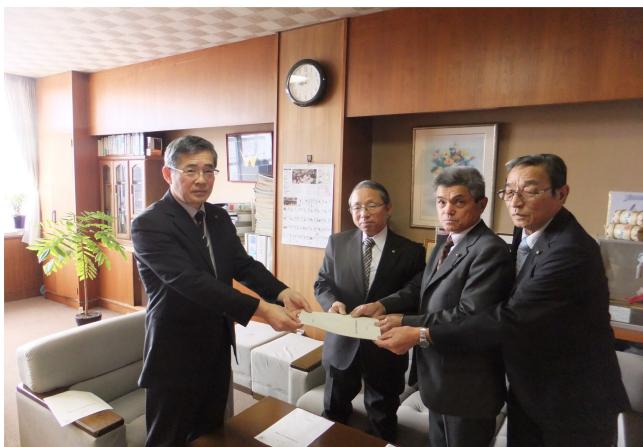
へ 表紙の紹介 へ

# 農業振興施策に関する建議書の手交

平成28年度に向けた比布町農業振興施策等に関する建議書が、12月8日、上西会長、佐藤職務代理、斎藤建議委員から伊藤町長へ手交されました。

これは、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づくもので内容は、農業者の要望が反映されるよう、地域の農業委員、農業後継者の意見、要望をとりまとめて作成され、農業委員会の総会で決定したものであります。

農業委員会法改正により、建議書制度は今回で最後となります。



左から 伊藤町長 上西会長 斎藤建議委員 佐藤代理

## 農業振興施策に関する建議書（抜粋）

### （抜粋）

#### 平成28年度 町の農業予算に対する要望事項

##### （1）担い手・農業後継者への支援対策

###### （1）経営基盤の強化

- ①規模拡大に伴う圃場整備や農業機械、設備整備への支援
- ②離農宅地の有効活用に向けた支援

###### （2）農村環境整備

- ①後継者の居住環境整備への助成と家賃助成の継続
- ②農業後継者（比布町の担い手）の配偶者対策事業の検討
- ③新規就農希望者に対する広報活動と支援体制の強化

###### （3）農業経営への支援対策

- （1）主要三品目への支援強化
- （2）集落営農・法人化の推進と支援

###### （4）新規需要米や直播の普及推進

###### （1）鳥獣被害対策の強化

###### （2）農業委員会法改正への対応

- （1）地域の自主性を尊重した選任方法の検討

※国及び道に対する要望・要請も行っています。

## 農業委員道外視察研修



農業委員道外視察研修（香川県七宝）

農業委員会では11月20日に本町で玉ねぎの種子農場を経営されている株式会社 七宝（香川県三豊市）を訪問し視察研修を行いました。

本社では岩田社長から会社の概要と本町における試験圃場の経過や現在の状況についての説明を頂いた後、試験研究設備や選別加工装置、現地の圃場について視察をさせていただきました。

現在、全国で70%を超える玉ねぎの種子を出荷していますが、更なる改良と規模の拡大を進めており、ひとつ縁から始まつた本町での事業運営も今後の更なる発展が期待されるところです。

## 農業者の将来のために しっかり積立 安心で豊かな老後を



### 農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的な年金制度です。

現行の制度は、加入者が積み立てた保険料とその運用益に応じて、将来受け取る年金額が決まる積立方式（確定拠出型）が採用されており、少子高齢化時代に即応した、長期的に安定した制度であるとともに、税制面での優遇措置や一定の要件を満たす者には国庫補助があるなど手厚い支援がありメリットの多い安心な制度です。

詳細については、農業委員会事務局又は、農協にお尋ね下さい。

# 農地のあつせん申し出状況

農地の売買・賃貸借の申し出が、表のとおり出されています。

(平成27年11月25日現在)

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

農地を売りたい・買いたい・貸したい・借りたいという方は、農業委員会事務局へ申し出てください。

## 売り手（現在賃貸中）

番号	所在地	地目	面積(ha)
1	北7線13号	田	3.0
2	北2線10号	田	7.5
3	新町3丁目	田・畠	1.8
4	北6線10号	田	0.9
5	北4線9号	田	3.7
6	北3線12号	田	3.2
7	北6線14号	田	3.9
8	北5線12号	田	4.7
9	北7線10号	田	3.9
10	北3線7号	田	0.7
11	北5線6号	田・畠	6.4
12	北1線9号	田・畠	3.9
13	緑町1丁目	田	0.5
14	基線1号	田	7.6
15	北2線11号	田	1.1

番号	所在地	地目	面積(ha)
16	北5線9号	田	1.8
17	北4線14号	田	5.7
18	基線8号	田	2.0
19	北3線13号	田	2.4
20	北4線12号	田	3.1
21	北3線5号	田	1.0
22	北4線10号	田	3.1
23	北7線9号	田	3.2
24	基線9号	田	4.6
25	南1線7号	田・畠	1.2
26	北2線10号	田	3.2
27	北5線8号	田・畠	1.2
28	北1線2号	田	2.9
29	北4線13号	田・畠	3.7
30	北5線14号	田・畠	3.0

※賃貸期間中は、借主の耕作が優先となります

## 売り手・貸し手（所有者耕作中）

番号	所在地	地目	面積(ha)
1	北8線14号	田	4.3
2	北9線14号	田	5.7
3	北7線12号	田	4.8
4	※基線1号	田・畠	4.8
5	※北4線14号	田	7.3

番号	所在地	地目	面積(ha)
6	北6線7号	畠	1.2
7	北9線10号	田	2.0
8	北5線12号	田	3.1
9	北10線14号	田・畠	4.5
10	北3線14号	田	1.1

※売買希望

## 農地利用状況調査について



### 編集後記



#### 農業委員会からのお願い

農業委員会では、農地パトロールと併せて農地利用状況調査を行っています。昨年は、10月20日に全農業委員と事務局で実施しました。主な調査内容は、不耕作農地、転用後の農地等の現状確認ですが、農地の荒廃化が一部に見られました。所有者は、周辺耕作者の営農条件に支障が生じないよう適切な管理を行って下さい。

なお、農地の管理については、農業委員会事務局へご相談下さい。



#### 農地利用状況調査

#### 実勢賃借料一覧表

区分	全町一円
最高額	14,400円
最低額	5,000円
平均額	10,595円

※平成26年12月～平成27年11月までに実際に締結された賃貸借契約を集計し算出したものです。

農地を利用する者は『その農地を適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない』とされています。特に賃貸で農地を利用している方は、貸主、借主の良好な関係を維持、継続するためにも、農地の修繕や改良が必要な場合には、その都度話し合いをしましょう。

また、草刈等の管理及び、賃借料の期日までの支払いを済ませましょう。農地の拡大等予定される方は、お気軽に農業委員会事務局にご相談下さい。

実勢賃借料は、過去1年間に実際に締結された賃貸借契約の賃借料データを集計し、町内の最高額、最低額、平均額を算出したものです。これは、農地法第52条の規定に基づく情報提供とし義務付けられたものです。

ます。

皆様にとって、良い年であることを願つて、編集後記と致します。

(小野 明男)



「ななつぼし」のはさかけ 中央小学校校庭

新年あけましておめでとうございます。昨年の6月は、曇天に寒さがひどく、その後持ち直したものの、9月10月の長雨に悩まされ、苦労の多い年でしたが平年作並の出来秋を迎えたことは喜ばしい限りでした。

また、TPP交渉が「大筋合意」したことは、大変残念です。国会決議違反はあきらかです。農水省の担当者は、「2年はかかる」とのべており、今後の運動・選挙結果によっては、わからない、あきらめてはいけないと思っています。

